

平成27年度 食の安全安心と食育審議会「食育推進部会」議事録

日時：平成27年9月16日(水)

14:00～16:00

場所：兵庫県民会館 会議室304

1 あいさつ（野原健康局長）

本日はお忙しい中、食の安全安心と食育審議会「食育推進部会」にご参集いただき、ありがとうございます。

また、委員の皆様方には、平素より食の安全安心及び食育について格別のご理解とご協力をいただきましてありがとうございます。この場をお借りしてお礼申し上げます。

本日皆様方にご議論いただく点は大きく二つあります。

まず一つ目は、食育の第3次計画に関することです。8月18日に開催されました「第1回食の安全安心と食育審議会」においては、副知事から諮問書を手渡していただきました。またその際に、今後の方向性や期待する点等について、色々ご意見いただいたところでもあります。その中で特に、実態把握の重要性についてご議論いただきました。そこで本日は、現計画の進捗状況や目標達成等について、もう少し詳しくご報告させていただくとともに、国の動きなどもご紹介させていただいて、今後、次期計画の策定に向けて、実態を把握するためにどういった調査を実施していけば良いのか、ということをご意見いただければと思います。

2点目ですが、こちらは恒例になりました「食育絵手紙」コンクールの審査です。平成24年度より実施をしており、今年度は1,078作品と多くの応募をいただきました。年々食に関する興味が深まっているように感じます。

県としましても、より一層食育活動の展開に力を注いで参りますので、委員の皆様方にもご理解ご協力をお願いするとともに、忌憚のないご意見、ご提言をいただきますようお願い申し上げます。

2 議事

（部会長）

それでは、次第に従って進行させていただきます。1つめの議題「第3次計画の改定に向けて」について、事務局、説明をよろしくお願ひします。

(事務局)

資料1により説明

(部会長)

ありがとうございました。今説明にありましたように、資料1の1枚目には計画改定のスケジュール、2枚目には現計画の食をめぐる課題や推進体制、今年度の取組について記載があります。3枚目には、各指標の目標値、進捗状況等が記載ありますので、これらをご確認いただいて、委員の皆さんには、第3次計画をどう組み立てるか、どこを変える必要があるか、方向性や要点について、ご意見いただきたいと思います。

(委員)

資料1の2枚目の食をめぐる課題については、平成20年度ひょうご健康食生活実態調査から取り上げているわけですが、今回はこれに似たような調査はある予定でしょうか。

(事務局)

現在実施しております「平成27年度県民意識調査」と、今後実施予定である「子ども・若い世代の食生活実態調査」におけるデータを参考とします。また、関係各課で行っている各種調査のデータや、場合によっては、「国民健康・栄養調査」の都道府県データ等も、参考にしたいと思います。

(委員)

「国民健康・栄養調査」の毎年のデータ数は少ないように思いますが、何年間分のデータを蓄積して活用ができるのでしょうか。

(事務局)

実施主体である厚労省の説明によると、5年間の各県のデータを積み上げ、活用することは可能であると聞いています。他の都道府県と比較を行うのは、5年に一度の拡大調査を実施した際となります。直近ですと、平成24年に実施されていますので、平成24年のデータを活用することは出来ます。次回は平成28年の実施となるので、平成28年のデータを今回の計画改定に反映させることは出来ませんが、先ほど申し上げたように、5年間の各県のデータを積み上げ使用することは、場合によっては可能となります。

(委員)

例えば資料1に記載のある、脂肪の摂取比率については、質問票だけでは取りにくいと思います。「国民健康・栄養調査」を5年分、1年で平均7カ所の200名、5年間で延べ1,000名程度のデータ解析ができるのであれば、それらを

活用することを、お願いしたいです。

(部会長)

「国民健康・栄養調査」のデータ分析作業は、手間がかかるものなのでしょうか。どのような処理を行うことになるのでしょうか。

(事務局)

各自治体が国よりデータを受け取り、分析作業は、各自治体にて行うこととなります。

(部会長)

大変だと思うが、可能な範囲でお願いします。

(委員)

各指標の現状値を見て、本当にここまで数値が良いのかと疑問に思います。私自身が感じている実態とはズレがあるように思います。

行政は何か政策を行った際、HPに公開をされますが、HPだけでは見る人が限られるので、もっと広く普及する仕組みができれば良いと考えています。

食育とは少し離れるかもしれませんが、県が実施されている「まちの子育てひろば」は私たちの周りで広く認知されています。県下2,000カ所以上に設置され、こどもの館より、ひろばアドバイザー派遣のプログラムがあり、活用できます。この派遣プログラムの中に、食に関することも追加をして、情報を提供する等、何か工夫ができるのではないのでしょうか。

多くの一般の方は、自ら得る情報よりも、周囲の方から得られる情報の方が多いように思います。先ほどの現状値等の数値は、意識の高い方がリピーターとなり、結果に反映されているところがあるのではないのでしょうか。

きっと皆さん、食をないがしろにする気持ちはないが、実行できないということが現状だと思います。意識の高い層は放っておいても大丈夫で、一方で極端に意識が低い層や、食に関してどうでもいいと考える人達を変えていくことは、難しいように思います。ですので、その中間層である、頭では理解しているけれど実践できない層を、少しでも理想に近づけるよう、中間層への働きかけを考えていただきたいと思います。

(部会長)

一般的に言えることですね。具体的な提案は何かありますでしょうか。

(委員)

先ほど申し上げました、県の男女家庭課が行っている「まちの子育てひろば」事業のひろばアドバイザー派遣に、食のプログラムを入れていただければ

でしょうか。そこで県の取組を情報発信することは、新たな接点の一つとなると思います。

(部会長)

似たような取組や、既存の取組を活用する工夫を行うということですね。

(事務局)

良い提案だと思いますので、既存事業の活用や連携を進められたらと思います。「まちの子育てひろば」事業の取組について整理しますと、子育てに関わる特技・技能・専門知識を持たれた方には「ひろばアドバイザー」として登録をいただきます。子育てひろばの開設者から県民局の「まちの子育てひろばコーディネーター」に対し、実施しようとするプログラムに合う特技等を持たれたアドバイザーの紹介依頼がありましたら、アドバイザーを紹介し、現場へ出向き、指導等をしていただいています。また、ニュースレターも発行しています。その中で、食の情報を発信することは可能であると思いますので、検討していきたいと思います。

(委員)

県漁連では、量販店での対面販売をコープと連携し行っています。ここでは食べることについて栄養の観点ではなく、“環境への影響”という観点で積極的に取り組んでいます。地元のものを食べることが、どう環境に影響するかについて理解が進むと、地元の魚、野菜を食べていこうという動きになります。ですので、計画の中に自分たちが食べることによる、環境への影響の視点を加えていただければと思います。農業等もそうだと思いますが、自然保護や保全に繋がっていく意識もほしいです。海のものを食べることは海を守る、農作物であれば、生産の場を確保することに繋がっているなど。これは、学校の教育現場でも進めていかなければいけないことだと思います。

(部会長)

環境の視点も具体的に考えていく必要がありますね。こうのとりを例にあげると、近親結婚すると種はいずれ絶滅します。農作物や魚についても遺伝的多様性を図るよう、稚魚や農作物をむやみに採らないといった教育もこれから必要かもしれません。郷土資源を守る教育も、食育の一環だと思います。

(委員)

栄養士会では今年度、食品の栄養成分表示の利用促進事業に取り組んでいます。この事業と併せて、飲食店における栄養成分表示を行う支援をしていますが、店舗数がなかなか増えないことが悩みです。また、世代を問わず様々な食

の取組を行っていますが、若い世代など対象を明確化したデータの蓄積が行える取組について、今年度検討を進めています。

尼崎市において、適塩運動を行っており、栄養士会も一委員として活動をしています。現在、中華・和食・居酒屋の3店舗において、コース料理の塩分5g運動を推進しており、従来の味付けから塩分を抑えることで、利用者の変化、店舗数の増加を図っています。評価があがればまた報告をしたいと思います。

(部会長)

どこの団体と連携をして取り組んでいるのですか。

(委員)

尼崎市医師会と連携をしています。認知症サポートチーム、適塩推進サポートチームがあり、栄養士会は適塩の取組で連携をしています。

(委員)

塩分5gというのは、1食1人分ですか。

(委員)

1食1人分です。コース料理5品で5gの料理です。普段より味は薄く感じますが、出汁がしっかりしており、旨味が感じられました。成分表示店を含めて、適塩が進んでいけば良いと思います。

(委員)

いま現在、塩分1日男性8g、女性7gを推進しているので、5gは多くないでしょうか。

(委員)

たしかに多いように感じますが、この取組みを行う以前は、ある店舗では塩分10g、ある店舗では塩分を測定していない状況でした。今回取組をすることで、従来の塩分と、出汁の工夫でどこまで塩分を下げられるか等について知る機会となりました。味に舌が慣れるよう段階的に塩分を下げる、適当な値についても調査を行っています。この取組が地域にどこまで広がるか、塩分量と店舗数の評価を行っていきたいと思います。

(委員)

コース料理は、1年に食べる機会は数回だと思うので、単品料理にも反映できると良いと思います。

(部会長)

事業者が健康づくりに関心を持ってもらい、理解し協力を得ることが大切です。事業者教育を検討していく必要がありますね。

(委員)

いずみ会では、食の実践力アップ事業「ひょうごティーンズキッチン」を行っており、芦屋いずみ会では、中学生を対象に料理講習会を行っています。朝食の喫食状況を尋ねると、朝食はほとんど食べていない子が多く、食べない理由は「食べるよりも寝る時間が欲しい」という子が多いです。料理についても、講習会で初めて包丁を使うという子が多いです。対象とした学校が私学学校のため、長距離通学生が多いことも影響しているのかもしれませんが、親はどうしているのかと、心配になりました。若い頃から食に関心を持ってもらいたいということが、強い願いです。県の食育においても、若い子にぜひ力を入れていただきたいです。

昨年度県が作成した「たべものSELECT BOOK」はとても良い冊子だと思いました。この冊子の評価は何か出ているのでしょうか。こういった冊子を作成し、活用していくことは効果的だと思います。

(部会長)

先ほどの意見にもありました、調査データと実態のズレを感じられているようです。調査によると「児童・生徒6～14歳の朝食を食べる割合」は、92.6%となっていますが、感じる生活実態とは少し異なりますかね。

(事務局)

また、朝食は食べていても、食べている内容や質についても課題となっています。

(部会長)

保育園児が通園中、スティックパンを朝食として食べている光景を見かけることがあります。スティックパンも朝ごはんという認識なのでしょうね。

何かを口にしていても、それが朝食とは言いにくい面もあると思います。

(委員)

小学校長として、学校の立場からデータを見せていただきました。先ほどから話に上がっていますデータの真偽についてですが、朝食を食べるか食べていないかに関しては「全国学力・学習状況調査」の基本的な生活習慣において、「朝食を食べるか」という問を毎年調査しており、経年変化をみることは可能です。県だと県教育委員会が管轄だと思いますが、県下の全小中学生のデータを網羅することができます。経年でみるデータ処理の指示も文科省より、出たので、正確な数値を出すことが出来ますし、公表されるデータなので、活用いただいて差し支えはないと思います。

ただ、子どもの意識で回答しているため、実態と多少そぐわない点もあるかもしれないですし、また、食べている内容については設問に入っていないことを申し添えます。

その他気になる点は、取り組みの柱「食育活動の推進と連携体制の強化」の「公立小中特別支援学校職員の食に関する研修の受講率の増加」の項目です。学校で食育を推進していく立場である先生方の研修受講率が非常に低いと感じます。普段、神戸市小学校教育研究科食教育部の部長として携わっていますが、食教育の進め方について悩んでいます。学校においては「食」という教科がないので、学校で食を推進する時間を確保していくことが難しいのが現状です。先生方も毎日指導をする「国語」や「算数」等の研修には熱心ですが、「食」で研修をした際、どれだけの先生が出席をされるかは、毎回不安を感じながら研修会を開催しています。昨年度は県教委の体育保健課に講演を依頼しました。小学校現場で、食教育の要を担っているのは栄養教諭ですが、兵庫県は配置率が高いというものの全校配置ではないので、栄養教諭の力が色んな学校に広く影響を及ぼすような取組みを考えて、食教育の活動を広げていこうと、神戸市では取り組んでいるところです。ですので、「公立小中特別支援学校職員の食に関する研修の受講率の増加」の数値が上がるのが、願いです。

(部会長)

直接的に継続して児童に関わり、事業実施ができるのは学校なので、これからもよろしくをお願いします。

計画改定に向けては、また次回会議でも意見をお伺いしたいと思いますので、各委員の皆様は具体の提案が出来るように、備えておいてください。

それでは2つめの議題、「子ども・若い世代の食生活実態アンケート」について、事務局をお願いします。

(事務局)

資料2により説明。

(部会長)

審議会でも実態の把握が大事という意見がでていましたので、こういったアンケートについて、ご意見ををお願いします。具体的な設問やおおよその方向付けとしてご意見いただけたらと思います。

(委員)

対象者が1～20歳未満ということで、複数の子どもがいた場合は、子どもの数だけ調査対象となるわけですね。せっかく郵送で調査をするわけですから、

子どももですが、子どもの親である若い保護者の考え方についても、可能であれば一緒に調査ができれば良いのではないのでしょうか。

(事務局)

全ての設問ではないですが、子どもの実態と合わせて親の実態調査も一部は行えればと考えていますが、まだ具体的に項目等決まっていません。基本は子どもの実態を把握したいということが一番にあります。

(委員)

子どもは保護者に養育されていますので、保護者の食態度が子どもに大きく影響していると思います。中には規則正しい親に好き嫌いが多い子どもがいるという例もありますが、親子で全くかけ離れた食生活は少ないように思います。保護者の食生活や食行動も聞いておくと、対策としては良いのではないのでしょうか。親に伝える方が、子どもに伝えるよりも良いと思います。

(部会長)

若い親の問題から子どもの問題に繋がるがよくありますね。予算の中で、対象数の内訳を調整することを考えてもらいたいです。

(委員)

朝食と昼食は食べる時間がある程度決まっていると思うのですが、夕食を食べる時間は家庭それぞれだと思うので、調査していただきたいです。特に小さい子どもが何時頃に家族と夕食を食べているか、家族と一緒に食べていないかもしれないですが、その時間を知りたいという希望があります。食習慣を知るという意味で、夕食は思っている以上に遅くなる傾向にあると実感しているので、データとして見られたらと思います。

(部会長)

朝食抜きは、就寝が遅いことも一因となっていますからね。

(委員)

取り組み柱「ひょうごの食文化の継承と創造」内の郷土料理についてですが、若い親が知らない子どもは知らないですね。郷土料理は何かという定義も、地域によって様々であるように思います。

(部会長)

聞く意味も具体的にする必要がありますね。聞くのであれば、回答する人がイメージするような聞き方が必要だと思います。

(委員)

若い親も対象に入るのであれば、年齢構成や家族数によって食事時間なども

変わると思いますので、併せて家族構成も聞くと、食習慣の傾向がみえるようになるのではないのでしょうか。

(部会長)

年齢の構成幅を広げると、データは広く集まっても、分析評価が難しく大変になる点もありますね。

(委員)

地産地消の観点が入っていないと思います。地域の農家の方はよく努力されていますので、もっとPRが必要ではないのでしょうか。芦屋市内には地産地消のコーナーがあるスーパーも少ないです。地産地消に力を入れて取り組んでおられるので、アンケートにおいても項目を欲しいと思いました。

(部会長)

アンケートを取るのであれば、色々と聞きたくなることは確かです。ただ今回の目的である「食生活実態」をどこまで掴む予定とするか、枠を明確にすることが必要ではないのでしょうか。

(事務局)

アンケートの実施は1～2月を予定しています。今回委員の方よりいただいた意見を検討し、調査項目を整理し委員の皆さまに照会をしたいと思います。分析にあたっては再度意見を伺いたいと思います。

(委員)

対象の年代が1～20歳と幅広いので、幼児は親が記入、小学生は自身で書ける子は自身で記入、中学生以上は自身で記入をすることを想定し、設問の聞き方を変えていることがよく分かります。(7)(8)の設問では食育への「関心」と「実践」を同じ項目を聞いており、関心はあるが実践に結びつかないという現状を見ることができるのですね。(7)の項目立てですが、一般の方には馴染みのない言葉を使用されているなど答えにくい問い方になっており、改善の余地があるように思いました。誰が答えるのかを明確にすることと、回答者が分かり易い聞き方の工夫が必要だと思います。基本的には、数値として現状把握を得にくいものを、この調査で補おうという主旨なのですね。

(部会長)

こういった調査は大変大事なのですが、例えば、朝コンビニに行くと幼稚園児が菓子パンとジュースを買っている様子をよく目にします。「お母さんは？」と聞くと「寝てる」と答えます。午前中に喫茶店に行くと、若いお母さんがよくいてトーストを食べています。あの人達も朝食を食べたことになるの

ですね。「我が家の食卓に座って食べたか」「自分で調理したか」など聞きたくなります。

今回の子ども・若い世代への食生活実態調査においては、どこに絞って聞か、どこに焦点をあてるか整理して行うことが大切ですね。建前での回答が返ってくることもあるとは思いますが…。

調査原案ができた段階で、委員へ照会をお願いします。その時点で委員の皆さまにはまた具体的な意見をお願いします。

では、3点目の絵手紙の審査について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

審査について説明

(部会長)

今ご説明があったように、テーマ①は「朝ごはんを食べていない人へのメッセージ」、テーマ②「初めての食事づくりの思い出」ということです。その中から、各テーマにつき、知事賞が1点、それから関係団体会長賞として、兵庫県漁業協同組合連合会、兵庫県栄養士会、兵庫県いずみ会、兵庫県小学校長会のみなさんから優秀賞を決めていただくということで、よろしいでしょうか。

それでは、委員の皆さんは審査用紙に記入してください。よろしく申し上げます。

《 審 査 》

(部会長)

それでは、審査の集計をしている間に、その他として、資料4により事務局から情報提供いただきます。

(事務局)

事務局より、説明

(部会長)

確認ですが、所管が農林水産省に移管されるのですね。

(事務局)

はい、第3次計画改訂後、食育に関する事務が移管されます。

内閣府が食育をとりまとめて扱うことはなくなります。ある程度食育が進行したということで、元々の目標達成がされたので、既存の省庁への移管となります。

(部会長)

お待たせいたしました、審査の結果、最優秀賞、優秀賞が決定しました。皆さん、ご協力ありがとうございました。

《 審査結果発表 》※結果は別紙参照

さて、本日準備された議題はこれで以上になりますが、委員の皆さんから追加で何かございますか。事務局からも特にならなければ、進行をお返しします。

(事務局)

保田部会長並びに委員の皆様方、貴重なご意見をたくさんいただきまして、ありがとうございました。

また本日の議事録につきましては、後日送付させていただきますので、ご確認いただきまして、追加でご意見等ありましたら、事務局までご連絡いただきますようお願いいたします。

それでは閉会にあたりまして、野原局長よりご挨拶させていただきます。

(野原健康局長)

本日は貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

いくつか参考になる意見をいただきました。まちの子育てひろば事業ですが、こちらは活用できそうなので、食育の推進や調査において活用する方向で調整を検討させてください。また朝食の内容に関することですが、食育の対象をどこまで広げるかということだと思えます。広げるだけ広げて、できなくなる事例もありますので、慎重に考えていきたいです。ただ、きれい事で済ませることは良くないと思えますので、チャレンジしていきたいと考えています。

今後とも色々なご意見をいただきますようお願いいたします。

本日は長時間にわたり、どうもありがとうございました。